

# きずな



平成31年3月4日  
我孫子市少年センター便り第158号

我孫子市少年指導員連絡協議会 会長 飯山初美  
我孫子市少年センター センター長 戸塚美由紀  
電話 7185-1367 FAX 7182-5867

少しずつ、春の訪れを感じる季節になりました。小学6年生、中学3年生の皆さんは、間もなく卒業式ですね。ご卒業おめでとうございます。仲間とともに過ごした学校を巣立つ寂しさとともに、新しい世界への期待も大きいことでしょう。それぞれの道で、力を発揮してほしいと思います。



さて、1月に虐待死という心が痛む悲しい事件が起き、今でもテレビや新聞で、毎日のように報道されています。我孫子市では、たくさんの大人が、様々な角度から子ども達の見守りをしています。これからも、一人一人の大人が地域でつながり、子ども達を守ってあげられる社会づくりに、努力をしていかななくてはならないと思います。私たち少年指導員も、引き続き地域の子どもの見守りに、力を尽くして参ります。

## 少年指導員のつづき

パトロールで中学生に会ったことがあるのは、数えられるくらいです。その時間帯、生徒たちは家でゆっくりしているか、塾に行っている場合が多いようです。

ある研修で、「<sup>ひとけ</sup>人気があることが、犯罪の抑止力につながる。」という話を聞いたことがあります。少年指導員のパトロールも、大人が見回っていることそれ自体が、大きな役割の一つだと思っています。

それとは別に、祭礼パトロールの際、公園のトイレを見回った時に、電灯が切れていてとても暗いことが分かりました。夜のパトロールは、日中では気付きにくいことがわかり、報告することで、環境の改善につながるということも知りました。

パトロール中は、子どもに直接関わることは少なく、パトロールの存在を知らない子どもも多いかもしれません。しかし、私達がやれることがたくさんあります。縁の下の力持ちとして、これからも頑張っていきたいです。

久寺家中学校 福永 貴幸

日没時刻も少しずつ遅くなり、日が延びてきました。平成最後の3月、暦の上では春ですが、まだまだ寒さが身に染みます。

駅周辺は店舗の灯りもあり、日没後も多くの「見守りの目」がありますが、一步入った路地は、薄暗く静まり返り、大人でも一人で歩くには不安を感じます。

パトロール活動では、たくさんの方々が「こんばんは！ご苦労様です。」と声を掛けてくださいます。また、子ども達も自然に挨拶を返してくれたり、こちらの声掛けにも素直に「はい。」と返事をしてくれたりします。それは我孫子に、子ども達が安心して過ごすことができる「地域のコミュニケーション力」や「地域の教育力」があるからだと思っています。

昨今、人間関係の希薄化が感じられる中、安全が確保されて安心が生まれる街づくりには「地域の教育力」が不可欠です。今後も、地域やご近所で子どもたちへの「見守りの目」と、お声掛けをよろしくお願いします。

我孫子中学校 日出 剛丈

### 【不審者に出会ったら、警察に通報を！】

我孫子市では、この1年間大きな事件や事故は起きていませんが、小中学生が不審者に声をかけられたとか、後をつけられたという事案がありました。

不審者に出会ったという場合には、学校への連絡とともに、近くの交番や我孫子警察に連絡をしてください。（我孫子警察署 7182-0110）



## 親と子どもの相談電話帖

子育てについて、困ったり悩んだりした時に、どこに相談したらいいかわからない、また、身近な人には相談しにくい、専門家に話を聞きたいという時に、次のような相談窓口があります。一人で悩まず相談を。

### ●子ども総合相談窓口

☎ 04-7185-1821 我孫子市子ども相談課  
(月～金 午前8時30分～午後5時 祝日、  
年末年始を除く)

しつけ、子育て、学校生活、いじめ、不登校、虐待、非行などに加え、知能やことばの遅れなどの心身の障害、また親子関係などの相談に対して、必要に応じて、関係機関と連携・協力しながら、解決に向けて一緒に考えアドバイスを得られる。

### ●我孫子市教育研究所(教育相談)

☎ 04-7187-4660 我孫子市教育委員会  
(月～金 午前9時から午後4時 祝祭日を除く)

学校に行きたがらない、いじめられているようだ、友だちとのトラブルがある、最近元気がないなどの相談。来所相談は、予約が必要。

### ●我孫子市教育研究所(発達相談・就学相談)

☎ 04-7187-4640 我孫子市教育委員会  
(月～金 午前9時から午後4時 祝祭日を除く)

学習が遅れているのではないか、友だちとうまくコミュニケーションがとれない、授業中落ち着かないなどの相談。発達の状態に適した教育の場を見たい、知りたい、子どもに合ったよりよい就学先について知りたいなどの相談。来所相談は、予約が必要。

### ●子どもと親のサポートセンター

電話相談窓口 千葉県教育委員会

☎ 0120-415-446 (24時間対応)

児童生徒や保護者、教職員の悩みに対する相談体制を充実させるため、24時間体制での電話相談を実施。メール相談やFAX相談も受付。

\*電子メール saposoudan@chiba-c.ed.jp

\*FAX番号 043-207-6041

### ●児童相談所全国共通ダイヤル 厚労省

☎ 189 (いちはやく) (24時間対応)

虐待かもと思った時などに、児童相談所に通告や相談ができる全国共通の電話番号。近くの児童相談所につながり、通告や相談は匿名でも可。内容に関する秘密は守られる。

### ●子どもの人権110番

法務省

☎ 0120-007-110 (無料)

(月～金 午前8時30分から午後5時15分)

いじめや体罰、不登校や親による虐待といった、子どもが抱える人権問題をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける、専用相談電話。

子どもだけでなく、大人も利用可能。電話は最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員が受けてくれる。相談は無料、秘密は厳守。

(インターネットでの相談は下記のURL

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>)



**編集後記:** 近年、ネットの普及で、社会全体を取り巻く環境は急速に変化し、便利さが増しています。その反面、人と人のコミュニケーションが不足していくように感じます。

両親の虐待による、悲しい事件の報道が、連日のように続いています。虐待だけでなく、SNS等の普及で、子ども同士のいじめも問題になっています。今大事なことは、人と人の繋がりなのではないでしょうか。人と人の繋がりが、きっと問題解決になると信じます。

少年指導員として、これからも子ども達と向き合い、見守っていきたいと思います。

白山中区 椎名 笑子